

市町地域防災計画の修正

(危機管理部危機政策課)

災害対策基本法第 42 条第 5 項に基づき、県に地域防災計画の修正報告があった市町は下表のとおりである。

市町名	修正事項				市町防災会議開催日
	令和 3 年度静岡県地域防災計画の修正		その他		
	①県が策定した防災に関する計画等	②国の防災基本計画や法改正等	③市町独自の状況	④表現の見直し等	
静岡市	○	○		○	令和 4 年 3 月(書面開催)
浜松市	○	○	○	○	令和 3 年 12 月 17 日
沼津市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
三島市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
富士宮市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
伊東市	○	○		○	令和 4 年 3 月(書面開催)
島田市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月 22 日
富士市	○	○	○	○	令和 4 年 2 月(書面開催)
磐田市	○	○		○	令和 4 年 3 月 29 日
焼津市	○	○		○	令和 4 年 2 月 3 日
掛川市	○	○		○	令和 4 年 3 月 22 日
藤枝市	○	○	○	○	令和 4 年 1 月 13 日
御殿場市	○	○	○	○	令和 4 年 2 月(書面開催)
袋井市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
下田市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月 24 日
裾野市	○	○	○	○	令和 4 年 2 月 24 日
湖西市	○	○		○	令和 4 年 2 月(書面開催)
伊豆市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
御前崎市	○	○		○	令和 4 年 3 月 24 日
菊川市	○	○		○	令和 4 年 3 月(書面開催)
伊豆の国市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
牧之原市	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
河津町	○	○	○	○	令和 4 年 2 月(書面開催)
松崎町	○	○		○	令和 4 年 3 月(書面開催)
西伊豆町	○	○		○	令和 3 年 10 月(書面開催)
函南町	○	○	○	○	令和 4 年 4 月 28 日
清水町	○	○	○	○	令和 4 年 3 月 18 日
長泉町	○	○	○	○	令和 4 年 2 月 16 日
小山町	○	○	○	○	令和 4 年 3 月(書面開催)
吉田町	○	○		○	令和 4 年 3 月(書面開催)
森町	○	○		○	令和 4 年 3 月(書面開催)

注)「○」は修正がある項目であることを示す(一部修正の場合を含む)。

(「④：市町独自の状況に応じた修正」の内訳)

市町名	内容
浜松市	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のための避難者の健康管理や避難所の衛生管理、十分なスペースの確保等の必要な措置を、浜松市策定の「避難所運営マニュアル 本編（追録版）」に基づき実施する旨記載
沼津市	「沼津市公式防災アプリ」等を活用し、地域防災力の向上に努める旨記載
三島市	被災者への迅速で的確な支援業務の実施のため、罹災証明書の申請・受付、発行、各種支援業務、相談業務等を行う被災者支援総合窓口を必要に応じ設置する旨記載
富士宮市	一般対策編に記載されていた風水害に関する計画を風水害対策編に移項し、各編に共通する災害対応を記載している一般対策編を共通対策編に改称
島田市	風水害対策編に記載されている、がけ崩れ・土石流・地すべりの過去の発生事例として、令和3年7月3日に起きた、県道焼津森線の橋梁が土石流により損壊し、道路が寸断状態になった事例を追記
富士市	市内を流れる「赤淵川」が水位周知河川に指定されたことに伴い、必要な対応を計画に記載
藤枝市	防災知識の普及方法や災害時の情報の入手方法として、藤枝市の防災アプリ「藤枝市防災」を追記
御殿場市	御殿場市遺体措置計画の見直しに伴う担当課及び事務分掌の修正
袋井市	風水害への対応強化を図るため、「一般対策編」に網羅されていた風水害対策を「風水害対策編」として再構築
下田市	市庁舎移転について、現在の状況に合わせ、令和8年度を目標に移転を予定している旨記載
裾野市	帰宅困難者及び一時滞在者用避難所の定義及び帰宅困難者対策の基本方針について規定する記述を新設
伊豆市	(仮称)日向公園を防災拠点とするため、災害対策本部、備蓄物資保管場所、緊急物資集積場所等の必要な機能等の整備に努める旨を記載
伊豆の国市	新たに風水害対策編を新設
牧之原市	風水害対策編へ令和3年5月の竜巻等災害の記載を追加
河津町	大規模停電時においても、災害に関する情報及び被災者に対する生活情報を常に住民に伝達できる体制について明記
函南町	「函南町遺体措置計画」策定及び「災害時における遺体収容等に関する協定」締結に伴う遺体措置について記述の追加
清水町	令和3年3月の富士山ハザードマップ改定を受け、新たに町域が火山災害警戒地域となったことに伴い、新たに火山災害対策編を追加
長泉町	南部地区センターにコミュニティ防災センターとしての機能を持たせることを明記するとともに、地震発生後は福祉避難所として活用することを記載
小山町	本町の過去の雪害を踏まえ、雪害災害対応を記述